

博士学位論文審査要旨

2016年12月12日

論文題目：地域福祉推進における生活課題解決に向けた実践方法論研究
—社会的企業実践を手がかりに—

学位申請者：南 友二郎

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査：大阪大学大学院人間科学研究科 教授 斎藤 弥生

要旨：

本論文は、多様な課題を抱えた人およびその家族が、地域社会の中で自立生活を送るための「場」と「仕組み」形成における理念と方法を提示することを目的として、生活課題の解消に向けた「場」と「仕組み」を参加と協働で形成しようとしている社会的企業実践を手がかりとして論考している。従来の地域福祉研究・実践は、ミクロ、メゾ、マクロレベルにおいて連続的・包括的に扱っていないという事実がある。その意味で、社会的企業実践が地域福祉推進の実践的方法論を内包していると考え、内外の先進的な実践から課題を抽出し、課題克服の方法を提示している。

本論文は序章とI部4章、II部3章、終章で構成されている。第I部では社会的企業実践に存在する課題の明確化を行っている。EMES（ヨーロッパ社会的企業研究ネットワーク）による研究成果の先行研究レビュー、イタリアのB型社会的協同組合を対象とした調査結果とをあわせて問題解決への実践課題を抽出している。第II部は、国内先進的な社会的企業実践6事例、さらに組織間協働の形成方法を明確化するために、滋賀の縁創造実践センター関係者10名を対象とした参与観察およびインタビュー調査を実施し、その結果をペストフラの参加の3段階の考え方方に即して分析を行っている。

調査結果から、家族との協働を促進していく方法、多主体間協働の仕組み化、重層的なトップリーダーたちのありかた、本人による課題の解決に向けた社会的企業への参加などを指摘している。結論として、開発性や変革性を強調したソーシャルワーク機能の発揮とその機能に重層的な協働を接合し、仕組みの中でビジネスの手法の採用と開発とを発揮することを提案している。

本論文は、「場」と「仕組み」の形成方法という実証的な問題意識をベースに、参与観察や実態調査により、実践のリアリティを徹底的に追及し、諸外国の文献研究を丁寧に行い、実践や政策に具体的な方法論の提示を行ったという点に意義があり、高く評価できよう。従来の地域福祉方法論を超え、新たな実践方法論の提示というチャレンジを、現場との信頼関係構築、優れた語学力と参与観察等調査を駆使し成し遂げた。しかし、一方で研究結果の検証のため、調査対象の拡大や、社会的企業論と地域福祉論との丁寧な接合が、今後必要であることが指摘される。

ただし、この点が、本論文の評価を下げるにはならない。

よって、本論文は、博士(社会福祉学)（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2016年12月12日

論文題目：地域福祉推進における生活課題解決に向けた実践方法論研究
—社会的企業実践を手がかりに—

学位申請者：南 友二郎

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査：大阪大学大学院人間科学研究科 教授 斎藤 弥生

要旨：

2016年12月12日（月）午後6時15分から午後7時30分まで、同志社大学新町キャンパス渓水館1階会議室にて、南 友二郎による上記テーマの公開学術講演会を実施した。主査・副査に加え、社会福祉学専攻教員らの参加および大学院生らが参加した。

講演では、準備した資料に基づき論理的かつ分かりやすい表現を用い与えられた時間内に終えることができた。その後の質疑応答では、それぞれ鋭い質問に対して、的確に応答し、内容においても受け答えの態度においても、適切であり積極的で真摯な状況がうかがえた。

午後4時30分から午後5時まで、同志社大学新町キャンパス渓水館社会福祉学科資料室において、主査による語学試験を実施した。関連テーマの語学（英語）試験を実施したが、音読・訳文とも十分力を発揮した。

さらに、午後7時30分から午後8時15分まで、同志社大学新町キャンパス渓水館同室において、主査・副査による専門試験（口頭試問）を実施した。

公開学術講演会において、出された議論について整理し口述により補足説明をもとめ、さらに専門的に質問をしたが、いずれも的確に応答し、研究者としての対応として十分であった。

よって、総合試験の結果は合格と認める。

博士学位論文要旨

論文題目：地域福祉推進における生活課題解決に向けた実践方法論研究
—社会的企業実践を手がかりに—

氏名：南 友二郎

要旨：

本論文は、社会生活を送るうえで多様な課題を抱えた人およびその家族が、地域自立生活者としての生活を送ることができる社会を実現するために、彼ら自身が参加することのできる「場」と「仕組み」を、日本においてどのように形成すれば良いのか、その考え方・方法を提示することを目的としている。その際、こうした生活課題の解消に向けた「場」と「仕組み」を参加と協働で形成しようとしている社会的企業実践を手がかりとした。

上記研究目的を設定した背景として 3 点ある。第一に障害児者が力を發揮し周囲との協働によって生活課題を解決しながら、自身の望む生活に向かっていける場そして仕組みが欠如している状況がある点である。そして第二に、第一の課題が障害分野にとどまらないということである。また第三に、生活課題の解決に向けた場そして仕組み化を目指すメゾレベルにおけるソーシャルワークの開発的機能についての研究・実践が求められている点である。さらにこれら 3 つの研究背景は、地域における生活課題の解決を目指しこれまで進展してきた地域福祉研究および実践が連続的・包括的につながっていないことも意味する。その意味で、社会的企業が地域福祉をさらに推進するための実践を定義しうると考え、先進的な実践を取り上げている。

設定した研究課題(リサーチクエスチョン)は 3 点ある。第一に、生活課題解決を目指すうえで存在している実践課題を明確にすること、第二に社会的企業とは何か、その考え方あるいは理論や実践の生活課題解決への寄与を明らかにすること、そして第三に、実践課題の克服方法についての実証的な検証である。本論文は序章と終章のほか、II 部 7 章で構成されている。第 I 部で社会的企業実践に存在する課題の明確化を行っている。第 II 部では、第 I 部で明確化した実践課題の克服方法について述べている。

第一の研究課題は、生活課題の解決に向けた実践に存在する課題の明確化である。結果として、実践課題は大きく 3 点あった。第一に社会的企業と生活課題を抱えた人の家族との協働の促進方法、第二に生活課題を抱えた人の社会的企業への参加を深めるために不可欠な組織間協働の形成方法、そして第三に、生活課題を抱えた人の社会的企業への参加の深化方法であった。

これら実践課題の明確化に向け、まず生活課題を定義したうえで、生活課題を抱えた人およびその家族が参加できる「場」と「仕組み」が政策的にも強く求められていることを明らかにした、そのうえで、これまでの先進的な生活課題解決に向けた実践の開発においては事業性と社会性の双方を保つ視点が重要であったこと、そして社会的企業がこうした視点を持ちながら生活課題解決に向けた「場」と「仕組み」の主体的および自律的な創造主体としての可能性を有することから、政策的・実践的・学術的に期待が寄せられていることを明らかにした(第 1 章)。

第一の研究課題を遂行するためには、第二の研究課題である社会的企業という考え方の明確化と理論や実践への寄与の仕方についての明確化が必要であった。まず、高い期待が寄せられている社会的企業の捉え方に欧米では大きく 3 つ存在するが、その中で生活課題を抱えた人およびその家族による課題解決に向けた参加と、多様な主体間における協働に力点を置く EMES(ヨーロッパ社会的企業研究ネットワーク)による捉え方を軸にすべきであることを指摘した(第 2 章)。そのうえで文献レビューから、社会的企業研究の潮流を捉え、その中で生活課題を抱えた人およびその家族の課題解決に向けた参加の語られ方を明らかにした(第 3 章)。具体的には、理論化に向

けた方向、実践の成果をいかに可視化するかその評価・分析枠組みの構築、さらに持続可能性を高める手法としての多様な主体との協働に着目する方向へと、社会的企業研究はシフトがなされていた。こうした流れの中で、生活課題を抱えた人の社会的企業への参加の実態や課題についての論考がほとんどないこと、生活課題を抱えた人の家族は看過されがちな論点であり、本論文において焦点を当てることは学術的な貢献にもつながることを指摘した。

社会的企業研究における生活課題を抱えた人やその家族の参加という論点の欠如からも、実践に存在する課題を明確化する必要があった。ここで第一の研究課題に立ち戻ることとなる。社会的企業の象徴的形態であり、20年を越える歴史つまり持続性を有するイタリアのB型社会的協同組合を対象としたプレ調査結果の分析を行い、先述の3つの実践課題を明確化した。結果として、生活課題を抱えた人の家族に関する言及ではなく、本人の次に本人のことに関する専門職ともいえる家族と社会的企業が、いかに協働をすべきなのか、その方法論を明確化する必要性があった。次に、生活課題を抱えた人の課題解決に向けた参加における課題を克服するためには、組織間協働が不可欠であった。そのことは、社会的企業が他組織との組織間協働をいかに形成すればいいのか、その方法論の明確化が必要であることを意味していた。さらに、生活課題を抱えた人の参加は現業への参加にとどまっており、小規模な社会的企業がいかに参加を深め、当事者間支援を可能にできるのか、その方法論の明確化が必要であった。以上のように、第一、第二の研究課題を遂行した結果として、また第Ⅰ部における研究の成果として、3つの実践課題が明確化された(第4章)。

第Ⅱ部は第三の研究課題の遂行に向け、実践課題の克服方法を明確にすることが目的である。第一の実践課題は、社会的企業による生活課題を抱えた人の家族との協働の促進方法であった。この課題の克服法を明確化するために、国内先進的な社会的企業実践4事例を対象にインタビュー調査を行った。調査結果から、家族との協働を促進していく方法として3点指摘できた。具体的には、第一に社会的企業サイドが取り巻く環境の変化に敏感に対応していくこと、第二に、生活課題を抱えた人およびその家族に対するアウトリーチ力、ニーズキャッチ力、アセスメント力といった力量を高め、彼らの求める支援を可視化し、環境の変化とのベストマッチングに向けた支援を遂行すること、さらに第三に、支援の遂行に必要な資源の開発力・編成力を高めることが必要であった(第5章)。

第二の実践課題は、他組織との協働を仕組みにしておく必要性であった。こうした組織間協働の形成方法を明確化するために、滋賀の縁創造実践センター関係者10名を対象としたインタビュー調査を行った。多主体間協働の仕組み化は政策的にも実践的にも強くその必要性が主張されている。しかし、現状は前提としての多主体間協働の形成方法の明確化からは遠い。こうした中調査先は、その参加性、独創性、先駆性、発展性から新たな実践モデルとして高い評価を得ている。

調査結果を協働の形成および持続性モデルに即し分析した結果、組織間協働の形成方法として大きく2点が導出された。具体的には、第一に中核を担うメンバーによる、目的や課題、理念ともいるべきアイデンティティや達成すべきビジョン、これまでの経緯や歴史さらには社会情勢といった文脈までの立体的な共有を図ること、そして第二に組織間協働のトップに位置するリーダーだけではなく、重層的なトップリーダーたちが成果を出す期限を定めそしてきっちりと成果を出す覚悟を決めることがあった(第6章)。

第三の実践課題は、生活課題を抱えた人による課題の解決に向けた社会的企業への参加の深化方法、また小規模な社会的企業における当事者間支援の実現方法であった。それら課題を克服する方法を明確化するために、国内先進的な社会的企業実践2事例を対象とした、参与観察およびインタビュー調査を実施した。その結果をペストフらの参加の3段階の考え方即して分析を行った。

結果として、参加の入り口において生活課題を抱える人の参加を深める方法として、まず「隣

接性」および「地域性」が要件であり、そのうえで「個別性を受け入れるための方策」と「個別性を生かすための多様な資源の準備」が必要であった。さらに経営維持方法論の探求、新規事業の法人事業としての展開も必要であった。次に参加の内容を深めるためには、役割の付与や第三者性醸成の先に当事者間支援を見据えること、対話の場の仕組み化が必要であった。そして参加の日常性・継続性を深めるためには、行政の補完性への問い合わせとともに、気持ちの共有と寄り添い、多様な職場・居場所の提供を軸に据えることが必要であった(第7章)。

第I部で社会的企業実践の抱える課題を明確化し、第II部で明確化した課題の克服方法を明らかにした。本論文で明らかになった、生活課題を抱えた人およびその家族が課題の解決に向け参加できる「場」と「仕組み」の形成方法は大きく2点に集約された。具体的には、第一に歴史的なソーシャルワーク機能の発揮、第二に2014年にソーシャルワークのグローバル定義は改定され開発性や変革性が強調されているが、それらを含め今日的に求められるソーシャルワーク機能の発揮であった。後者は、生活課題を抱えた人およびその家族の地域自立生活を支える中で活用すべきビジネスの手法とも言い換えることができた。これら2点の遂行には、重層的な協働を接合し仕組みにしておくことが肝要であることも指摘した。

本論文は、生活課題を抱える人およびその家族が参加できる「場」と「仕組み」の形成方法という実証的な問題意識をベースに、実践のリアリティを徹底的に追及し、実践や政策に具体的な方法論の提示を行うために、日本および日本に影響をおよぼした諸外国の文献研究および実態調査を行ったという点に意義がある。一方で研究結果の検証と対象の拡大や、社会的企業論と地域福祉論との丁寧な接合が今後必要である。